

普天間基地代替施設に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十二年七月三十日

佐藤正久

参議院議長 西岡武夫 殿



## 普天間基地代替施設に関する質問主意書

本年五月二十八日に行われた日米安全保障協議委員会共同発表では、「普天間飛行場のできる限り速やかな返還を実現するため、閣僚は、代替の施設の位置、配置及び工法に関する専門家による検討を速やかに（いかなる場合でも二〇一〇年八月末日までに）完了させ、検証及び確認を次回のSCCまでに完了させることを決定した」と明記されている。

しかし、報道によれば、日本政府が沖縄県知事選が行われる十一月下旬以降に最終決着を先送りする意向を米側に伝達していたとされる。

また、具体的には、滑走路を一本にして沖合に数十メートル移動させる案を軸に、複数案について米側の了承を得たうえで沖縄県側に打診するとされている。

右の点を踏まえ、以下質問する。

一 先述の報道は事実か。また、事実であるとするならば、日米合意の八月末決着の先送りは、日米間の信頼を大きく損なうものであり、かつ米国のみならず周辺国にも悪いメッセージを与えることとなると考へるが、政府の見解如何。

二 地元協議は重要ではあるが、そもそも国の安全保障の問題を複数案の提示という形で沖縄県民の判断に委ねること自体が妥当ではないと考えるが、政府の見解如何。

右質問する。